

様式3号（第5条関係）

令和5年11月13日

東松島市議会議長 小野 恵章 様

（会派名）自公・市民の会

代表者氏名 土井 光正

会派活動実施報告書

東松島市議会政務活動費をもって、下記の会派活動等を実施したので、報告します。

1 会派活動の項目（該当を○で囲む）

調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要望・陳情活動費、会議費

2 活動名称：行政視察

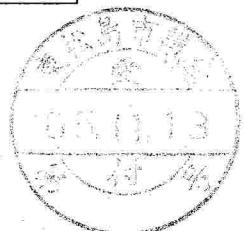
3 実施期日：令和5年10月16日（月）～10月19日（木）

4 活動成果：各以下のとおり

5 添付書類：各別添のとおり

6 参加名簿

番号	役職名	議員名(フリガナ)	備考
1	代表	ドイ ミツマサ 土井 光正	民生教育常任委員会委員
2	副代表	イシモリ コウジ 石森 晃寿	総務常任委員会委員
3	幹事長	テシロギ セツコ 手代木 せつ子	産業建設常任委員会委員



(1) 北欧の風道の駅とうべつ現地視察

日 時：令和5年10月16日(月曜日) 13:30～15:00

場 所：北欧の風道の駅とうべつ

道の駅の概要：

「北欧の風道の駅とうべつ」は、北海道石狩郡当別町にある国道337号の道の駅である。平成26年3月に基本構想が策定、平成27年11月に実施設計、平成28年2月の用地取得後、平成28年3月から平成29年8月にかけて外構・建築工事を行い、オープンした施設である。当別町が、スウェーデンのレクサンドと姉妹都市になっていることから施設や名称が北欧を意識したものとなっている。

特に、この道の駅は、当別町の将来を変える起爆剤として位置づけ、経済活動の活性化につなげることを目的としており、そのコンセプトは、当別町の食を軸に、町内・町外の人に当別町の魅力を発信する道の駅である。来場者数は、開業以来483万人、販売額は24.1億円となっている。

所 感：

「北欧の風道の駅とうべつ」は、自動車の交通量の多い国道337号線沿いに位置し、札幌中心部から車で40分、ロイズカカオ&チョコレートタウンから車で5分、ロイズタウン駅から車で4分の立地条件が良い位置にある。ブランド力のあるロイズチョコレートがメインとなっている。道の駅のターゲットを金銭的余裕や食への関心がある40・50代の女性と捉えている。

本市でも、令和6年度完成を目指して、道の駅構想もあるが、ブランド力がある商品を販売することや滞在時間をコントロールできるような工夫が必要を感じた。今回の視察研修で得た知見を生かす提言をしていきたい。



(2) 札幌市環境プラザ視察研修

日 時：令和5年10月16日(月曜日) 15:00～16:00

場 所：札幌市北区北8条西3丁目札幌エルプラザ内

札幌市環境プラザ

対応職員：札幌市環境プラザ 松久 達郎

環境プラザの概要：

いろいろな環境問題について知ったり考えたりする施設。札幌市内中心部に位置し、様々な展示物で環境について学んだり、環境に関する情報を発信したりと、札幌市における環境活動の拠点施設としての役割を担っている施設。

・環境プラザの利用状況(令和3年度実績)

施設利用	件 数	1,060
	人 数	9,659
相談事業	人 数	27
視察・見学	件 数	9
	人 数	167
展示コーナー	人 数	9,171
総合学習	人 数	47
施設外事業	件 数	20
	人 数	9,840
計	件 数	1,089
	人 数	28,911

・開館時間：9時～18時

・休館日：12月29日～1月3日

・利用料：無料

所 感

札幌環境プラザは、総合的な体験学習をしながら、エネルギーや地球温暖化への対応・対策を習得してもらうことができる学習素材を備える研修館です。特にエネルギーについては、地球・温暖化での家電製品のエネルギー消費、二酸化炭素の排出量を知ることなど、エネルギーと排出に着眼している。テーマは、学ぶ、つなぐ、支えるコンセプトとしている。私たちが、来館していた時、子供を連れてきた家族がいて、子供たちは、遊具や自転車で発電できるコーナーで自転車のペダルを一生懸命に踏んで発電し電球を灯していた。遊びながら学ぶ体験をしていました。理に叶った体験学習を感じた。

今回の視察研修で得た知見を議会一般質問で提言し、本市の環境教育に役立て
ていきたい。



(3) 移住定住政策について

日 時：令和5年10月17日(火曜日) 9:00～11:30

場 所：当別町役場

対応職員：高谷議長、長谷川経済部参与、佐藤経済部産業振興課主幹、
星野企画部セールス戦略課長

当別町は、札幌市と境界を接し、札幌中心部から 20～30 km の近距離に位置している。明治4年、仙台藩岩出山の領主・伊達邦直公が家臣共々移住し、開拓の歴史が始まりました。その縁から宮城県岩出山町(現在の大崎市)とは、姉妹都市締結している。面積は、422.86 km² 人口は、平成11年の20,875人をピークに、令和3年の人口は、15,428人まで減少している。年齢別で比較すると0歳から44歳までの年齢層が減少している。

今、当別町は、都市部から地方への移住希望者の増加、札幌圏における地価の上昇、札幌市内での住宅用地の不足など、住宅購入を取り巻く環境変化をチャンスと捉え、スウェーデンハウス等の民間事業者による宅地開発を推進するために、令和4年1月から令和7年3月までを移住定住推進の強化月間と定め限度100万円を上限に新築住宅購入者に対して、支援金を交付し、更なる移住定住促進を図っている。その成果として、平成11年度以来、22年ぶりの転入が転出を9人上回った。新築住宅購入支援金の交付状況は、141世帯となっている。

所 感：

当別町の移住定住政策は、住宅購入を取り巻く環境変化を捉え、町内の太美地区にスウェーデンハウス等の民間事業者による宅地開発を上手に活用し、人口を増やす政策は、チャンスを逃さない、思い切った政策であることを証明しました。新築住宅購入支援金の財源には、ふるさと納税を充てて実績を積み重ね、転入者を増加させている政策は、今後の本市の移住定住政策の参考になった。



(4) 子ども・子育て支援施策について

(子育て世代包括支援センターの概要と利用状況について)

日 時：令和5年10月18日（水）9時30分～11時00分

場 所：根室市役所

出席者：根室市議会議長 田塚 不二男

議会事務局長 大島 裕司、 次長 齊藤 裕幸

健康福祉部 こども子育て課長 浅野 良幸

こども子育て課主事 田中 雄也

こども子育て課こども支援担当 越智 文奈

目 的：根室市の子ども・子育て支援施策について関連事業推進の参考とする。

観察内容：

- ① 人口（令和5年9月30日現在）23,148人。その内、18歳未満人口は2,654人。
また、総人口の中には、東南アジアからの外国人約500人（水産業に従事）が含まれる。
- ② ふるさと納税170億円が資金源になっている。
- ③ 令和4年度の年間出生数は106人。自然減は大体400人。
市立根室病院内に産婦人科はあるが、リスクの大きい第1子目の出産は市外（釧路市、中標津町）の医療機関となる。
- ④ 結婚新生活支援事業補助金として最大100万円助成。
- ⑤ 国民年金の方、出産予定日の前後4か月間の国民年金保険料が免除。
- ⑥ 不妊治療費助成事業では、交通費及び宿泊費として1回につき5万円助成。
また、不育症治療費助成事業では治療費1回につき上限30万円（通算5回）、
交通及び宿泊費として5万円、助成。
- ⑦ 市独自の子育て支援施策として以下を実施。
 - （令和5年4月から）3歳未満児の保育料を半額助成。
 - （令和3年4月から）小中学校の給食費を無償化。
 - （令和1年10月から）保育所の給食費・副食費の無償化。
 - （令和3年4月から）新生児1人につき出産祝金10万円支給。
 - （令和4年4月から）乳幼児が満1歳になるまで月額7,500円の乳児おむつ用品購入券を配布。
 - （令和5年8月から）0歳～18歳までの外来・入院医療費について所得制限を撤廃し、完全無償化。
 - （令和2年11月から）「北海道根室高等学校教育振興会」を通じて生徒一人1台のパソコンを無償貸与し、卒業時に贈与。
（令和4年度は175台）
 - （令和3年12月open）小学生以下が無料で遊べる「ふるさとあそびの広場（通称:わんぱーく）を開設」
（令和4年度21,000人利用）←道内1位
 - バス乗車フリーパス…18歳以下の方、小学生未満の子どもに同乗する保護者を対象に市内区間のバス運賃を無償化

- ⑧ 国主体事業の子育て支援施策
(令和5年2月から) 妊娠時に5万円現金給付(出産応援)
出産後に5万円現金給付(子育て応援)
- ⑨ 令和4年度より「根室市子育て世代包括支援センター」を開設。
赤ちゃん訪問の実施(検診の場で子育てアンケート、EPDSを実施)
第1子目とハイリスクの子ども→保健課で訪問
第2子以降の子ども→子育て課で訪問
応援プラン策定者、妊娠届、出生届者の状況について情報共有を図ることを目的とした定例会議を月1回実施。

所 感 :

根室市は北海道の東端に位置し、秋刀魚の漁獲高日本一、また、ふるさと納税額は170億円で全国10位といわれる都市である。就業者全体の16%が漁業に従事している根室市にとって、このところの水産業の低迷は、働く場所を求める若者の人口流出につながり、いわゆる人口減少の要因の一つになっていた。

しかしながら、子育て支援推進に当たっては、ふるさと納税制度を積極的に活用することを謳っており、根室市独自のきめ細かな妊娠中から子育て期まで切れ目のない支援内容となっていた。

私達は中標津空港からバスで根室市に入ったが、そのバスに高校生も数人乗車し、下車する際に何も提示せずに下車していた。なぜ?と思っていたが、18歳までの子育て支援策の一つであったのかと市役所職員の説明を受けて理解ができた。

本市内には、高速道路のインターが3カ所、JR仙石線の駅が8カ所も存在する交通の便の良さをあらためて有難いと思った。なぜなら、交通アクセスの良い所に人は集まるからである。今、人口減少問題は日本どこでもが抱える問題であり、特に若い夫婦にとって子育て支援策の充実した自治体を選んで住居を求めていることを常に念頭に置き施策を講じる必要があると感じた。



(5) 根室市過疎地域持続的発展市町村計画の実施内容について
(過疎債の事業を進める上での課題について)

日 時：令和5年10月18日（水）11時00分～11時30分
場 所：根室市役所
出席者：根室市議会議長 田塚 不二男
議会事務局長 大島 裕司、 次長 齊藤 裕幸
財政課長 中野 誠

視察目的：過疎債を活用した政策について関連事業推進の参考とする。

視察内容：

① 根室市の過疎地域の指定要件

平成29年度から令和元年度までの3年度平均の財政力指数は0.51以下。

（3カ年平均の財政力指数 0.349）

国勢調査で昭和50年の人口(45,817人)から平成27年の人口(26,917人)を控除して得た人口を、昭和50年の人口で除して得た数値が0.28以上に該当する。 $(45,817\text{人} - 26,917\text{人}) \div 45,817\text{人} = 0.41$

② 計画期間

市内全域が過疎地域である根室市は、地域の持続的発展を図り、人材の確保及び育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上、地域格差の是正及び美しく風格のある国土形成に寄与することを目的に、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間としている。

③ 根室市の令和5年度過疎債当初予算の内訳

当初予算 1,089,300千円

- | | |
|--------------------|-------------------|
| ・障害福祉サービス事業所建設補助事業 | 314,800千円 |
| ・落石小中学校改築 | 306,200千円（学校の統廃合） |
| ・港湾直轄 | 240,000千円 |
| ・医師確保対策（ソフト） | 106,200千円 |
| ・舗装新設 41,000千円 | ・公園長寿命化 36,900千円 |
| ・防火水槽 25,200千円 | ・橋梁補修 19,000千円 |

④ 過疎債の事業を進める上での課題

北海道内179の市町村の内、141団体が根室市のように全域が過疎地域であるといわれているが、地域の活力を維持し持続可能な地域社会を実現していくため、北海道内を6つのエリアに分けた中で、根室市は「釧路・根室連携地域」として広域的な経済社会生活圏の整備が計画、実施されていた。

このような状況の下で、根室市の課題は、全国にも共通しているが、人口減少と少子高齢化である。基幹産業である水産業の低迷、若年層は仕事を求め都市に流出、高齢化の急速な進行、地域社会や産業を支える担い手不足など多くの課題を抱えていた。

所 感：

根室市はこれまでさんまの漁獲高日本一を誇っていたが、自然環境の変化から漁獲高が激減し一部の漁業者は養殖事業に移行しているが、傾向として若者は仕事を求めて土地を離れ高齢者が残っている状況である。人口は減少しているが、多くの市民は、現地にとどまり市民生活を続けている。北海道という雄大な自然や美しい景観、地域資源を持続可能な形で活用しな

がら、基幹産業の整備や生活環境の基盤整備をはじめ、集落の維持・活性化対策、人材育成・医師の確保など、過疎債は国からの借金ではあるが、返済に向けて有利な条件を大いに活用しながら、多くの課題解決に取り組んでいたくましさがあると感じた。

本市は、旧鳴瀬町が過疎地域に指定され過疎債の適用になっている。旧鳴瀬町の人口減少には東日本大震災が大きく関係しているが、少子高齢化も歯止めが利かない状況である。しかしながら、本市には風光明媚な野蒜海岸、日本三大溪の一つである嵯峨溪、中でも大高森の頂上から見る360度の景観は見るものを圧倒させる。この度、奥松島地域(野蒜・宮戸地域)が「ベスト・ツーリズム・ビレッジ2023」に認定され、今後は全世界へ情報発信することで認知度が向上し、海外からの誘客も期待するものである。

この地域資源を100%利用し持続可能な観光に取り組む地域としてのハンド事業や地域医療の確保、住民の日常的な移動のための交通手段の確保等に過疎債を上手く活用し、人口減少と高齢化が進む旧鳴瀬町の活性化を検討して行きたい。

(6) 北方館・望郷の家視察

日 時：令和5年10月18日（水）13時30分～15時00分

場 所：北方館・望郷の家

出席者：北方館館長 岩山 幸三

我が国固有の領土である北方領土(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島)は、終戦直後、一方的にソ連に占拠された。終戦当時 17,291 人住んでいた日本人は昭和 23 年までに全員、強制退去させられたとのことである。そして、戦後 78 年以上が経過した今日、いまだに不法占拠されたままである。北方領土問題を抱える根室市の返還運動の拠点、北方館と望郷の家を視察した。

・1855年2月7日(安政元年) 「日露通行条約」

第2条で、両国の国境を択捉島とウルップ島の間に定め、ウルップ島より北に連なる千島列島はロシア領とすると定めた。これにより歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の北方四島は、日本の領土であることが法的に確認された。

・1875年(明治8年) 「樺太千島交換条約」

ロシアと樺太千島交換条約を結び、千島列島をロシアから譲り受ける代わりに、樺太全島の権利を放棄した。この条約第2条で譲り受ける千島列島として、シュムシュ島からウルップ島までの 18 島の名が列挙されている。

この事実は、歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島がロシアから譲り受けた千島列島ではないことを明確に物語っている。

・1951年9月8日(昭和26年) 「サンフランシスコ平和条約」

同条約第2条 C 項で、日本は千島列島と樺太の一部の権利、権限及び請求権を放棄したが、我が国が放棄した千島列島には、歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の北方四島は含まれていない。

所 感：

第二次世界大戦後の北方四島と千島列島の関係は戦後 78 年経過しても状況は変わっていない。館長の話を聞き、展示資料を確認してロシアが一方的に北方領土を占拠した経緯を理解することができた。又、現地に来て北方四島の一部を目視で確認したとき、隣国である現実を目の当たりにしながら早い段階でこの問題は政治的に解決すべきと思った。

今、北方四島には日本人は一人も住んではいないが、祖父や肉親の眠るそれぞれの島へ渡り靈を慰めたいという元島民やその遺族の切なる願いが一日も早くかなうことを願っているが、現実には日露間には平和条約は存在せず、ロシアによるウクライナ侵略によって日露関係は益々厳しい状況にある。

まずは、政府により領土問題を解決していくことが必要であるが、私たち国民の一人ひとりの理解と協力が不可欠であることを今回の視察により学んだ。

